（その１）

収　支　報　告　書



平成　29　年分

政治団体の区分
☐ 政党
☑ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
☐ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有　☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名
住所

（ふりがな）　にほんきょうさんとうかごしまけんいいんかい

1 政治団体の名称　日本共産党鹿児島県委員会

2 主たる事務所の所在地　鹿児島市真砂本町42-9

3 代表者の氏名　野元 徳英

4 会計責任者の氏名　吉行 弘子

事務担当者
（氏名）
（電話）
（氏名）
（電話）
（氏名）
（電話）

受付番号	

(その2)

収　支　の　状　況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1　収支の総括表

収　入　総　額	A（①+②）	113,129,904
（前年からの繰越額）	①	6,005,124
（本年の収入額）	②	107,124,780
支　出　総　額	B	100,397,542
翌年への繰越額	A−B	12,732,362

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金　　額	7,905,626
員　　数　（党費又は会費を納入した実人数を記載すること）	15,774

(2) 寄　　附

ア 寄附（イを除く）の区分	金　　額	備　　考
(ア) 個人からの寄附	19,109,081	内訳は（その7）へ
〔うち特定寄附〕		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小　　計　(ア)+(イ)+(ウ)	19,109,081	
寄附のうち寄附のあっせんによるもの		内訳は（その8）へ
イ 政党匿名寄附		内訳は（その9）へ
合　　計　（ア＋イ）	19,109,081	

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
その他の事業	584,610	
この頁の小計	584,610	
合計	584,610	

(備考) 1 機関紙誌の発行その他の事業による収入については、その事業の種類及び当該事業の種類ごとの年間の収入金額を記載すること。
2 機関紙誌の発行事業及び政治資金パーティー開催事業にあっては、事業の種類を「○○紙発行事業」,「甲政治資金パーティー開催事業」というように細分したうえで記載すること。その他の事業にあっては「○○事業」というように記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党中央委員会	5,493,968	H29.1.31	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
〃	5,246,184	H29.2.28	〃　〃	
〃	5,284,405	H29.3.31	〃　〃	
〃	5,063,967	H29.4.28	〃　〃	
〃	5,179,477	H29.5.31	〃　〃	
〃	5,110,786	H29.6.30	〃　〃	
〃	5,173,124	H29.7.31	〃　〃	
〃	5,165,016	H29.8.31	〃　〃	
〃	5,027,874	H29.9.29	〃　〃	
〃	11,919,287	H29.10.31	〃　〃	
〃	5,461,866	H29.11.30	〃　〃	
〃	5,446,362	H29.12.29	〃　〃	
この頁の小計	69,572,316			
合　　計				

(備考)　1　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

（その5）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党鹿児島地区委員会	144,024	H29.1.31	鹿児島市真砂本町42－9	
〃	169,481	H29.2.28	〃　〃	
〃	233,706	H29.3.31	〃　〃	
〃	171,490	H29.4.28	〃　〃	
〃	157,121	H29.5.31	〃　〃	
〃	134,058	H29.6.30	〃　〃	
〃	187,396	H29.7.31	〃　〃	
〃	145,514	H29.8.31	〃　〃	
〃	424,901	H29.9.29	〃　〃	
〃	1,268,986	H29.10.31	〃　〃	
〃	140,940	H29.11.30	〃　〃	
〃	158,816	H29.12.29	〃　〃	
この頁の小計	3,336,433			
合　　計				

（備考）　1　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党薩摩西部地区委員会	83,029	H29.1.31	日置市東市来町長里2201	
〃	83,087	H29.2.28	〃　〃	
〃	109,372	H29.3.31	〃　〃	
〃	72,918	H29.4.28	〃　〃	
〃	112,968	H29.5.31	〃　〃	
〃	70,228	H29.6.30	〃　〃	
〃	89,518	H29.7.31	〃　〃	
〃	74,091	H29.8.31	〃　〃	
〃	89,352	H29.9.29	〃　〃	
〃	493,345	H29.10.31	〃　〃	
〃	170,098	H29.11.30	〃　〃	
〃	55,182	H29.12.29	〃　〃	
この頁の小計	1,503,188			
合　　計				

(備考)　1　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

（その5）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党姶良・出水地区委員会	54,545	H29.1.31	霧島市国分中央1丁目16－11－101	
〃	57,815	H29.2.28	〃　〃	
〃	98,537	H29.3.31	〃　〃	
〃	70,115	H29.4.28	〃　〃	
〃	115,550	H29.5.31	〃　〃	
〃	101,655	H29.6.30	〃　〃	
〃	85,507	H29.7.31	〃　〃	
〃	104,415	H29.8.31	〃　〃	
〃	186,250	H29.9.29	〃　〃	
〃	906,600	H29.10.31	〃　〃	
〃	55,950	H29.11.30	〃　〃	
〃	52,520	H29.12.29	〃　〃	
この頁の小計	1,889,459			
合　計				

（備考）　1　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党大隅地区委員会	165,225	H29.1.31	鹿屋市寿8-4-5	
〃	39,300	H29.2.28	〃　〃	
〃	51,325	H29.3.31	〃　〃	
〃	27,700	H29.4.28	〃　〃	
〃	30,000	H29.5.31	〃　〃	
〃	66,332	H29.6.30	〃　〃	
〃	86,927	H29.7.31	〃　〃	
〃	27,750	H29.8.31	〃　〃	
〃	143,497	H29.9.29	〃　〃	
〃	591,173	H29.10.31	〃　〃	
〃	68,399	H29.11.30	〃　〃	
〃	40,425	H29.12.29	〃　〃	
この頁の小計	1,338,053			
合　　計				

(備考)　1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党熊毛地区委員会	78,950	H29.1.31	西之表市東町7051	
〃	29,155	H29.2.28	〃　〃	
〃	23,980	H29.3.31	〃　〃	
〃	21,750	H29.4.28	〃　〃	
〃	23,550	H29.5.31	〃　〃	
〃	20,635	H29.6.30	〃　〃	
〃	28,200	H29.7.31	〃　〃	
〃	21,710	H29.8.31	〃　〃	
〃	50,950	H29.9.29	〃　〃	
〃	312,400	H29.10.31	〃　〃	
〃	19,800	H29.11.30	〃　〃	
〃	20,820	H29.12.29	〃　〃	
この頁の小計	651,900			
合　計				

(備考)　1　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

（その5）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党奄美地区委員会	240,975	H29.1.31	奄美市名瀬港町4-7	
〃	31,300	H29.2.28	〃　〃	
〃	55,812	H29.3.31	〃　〃	
〃	33,525	H29.4.28	〃　〃	
〃	34,500	H29.5.31	〃　〃	
〃	43,495	H29.6.30	〃　〃	
〃	82,197	H29.7.31	〃　〃	
〃	42,925	H29.8.31	〃　〃	
〃	56,700	H29.9.29	〃　〃	
〃	146,800	H29.10.31	〃　〃	
〃	193,100	H29.11.30	〃　〃	
〃	111,100	H29.12.29	〃　〃	
この頁の小計	1,072,429			
合　計	79,363,778			

（備考）　1　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については,交付金を供与した本部又は支部ごとに,その名称,主たる事務所の所在地,当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その6)

(6)その他の収入

摘　　要	金　　額	備　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	161,685	
合　　計	161,685	

(備考)　1　一件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその額年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては、一括してその金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。
2　「摘要」欄には，収入の基因となった事実を具体的に記載すること。
3　「備考」欄には，年月日を記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
青山 浩一	1,500	H29.1.31	鹿児島市明和1－26－7	自営業	
〃　〃	4,000	H29.3.31	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H29.5.1	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	23,000	H29.6.30	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	2,500	H29.7.31	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H29.8.31	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H29.9.30	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	16,500	H29.10.31	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	10,000	H29.12.27	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	62,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
有馬 裕子	4,000	H29.1.27	鹿児島県鹿児島市草牟田2丁目23－24	政党役員	
〃 〃	4,000	H29.3.1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,000	H29.4.18	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,000	H29.5.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	8,000	H29.6.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	8,000	H29.8.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,000	H29.10.2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,000	H29.11.1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	18,000	H29.12.28	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	59,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
井谷 博一	3,000	H29.1.12	鹿児島県鹿児島市天保山町20－1	団体職員	
〃 〃	3,000	H29.2.22	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,000	H29.4.19	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H29.5.23	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H29.6.21	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H29.7.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	13,000	H29.8.17	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H29.9.13	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	13,000	H29.10.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H29.11.16	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	13,000	H29.12.27	〃 〃	〃 〃	

この頁の小計	66,000
その他の寄附	
合計	

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
井谷 美佐子	1,000	H29.1.12	鹿児島県鹿児島市天保山町20－1	団体職員		
〃 〃	1,000	H29.2.22	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,000	H29.3.28	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,000	H29.4.19	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,000	H29.5.23	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,000	H29.6.21	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	6,000	H29.7.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	11,000	H29.8.17	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,000	H29.9.13	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	11,000	H29.10.30	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,000	H29.11.16	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	11,000	H29.12.27	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	47,000					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
井上 勝博	2,100	H29.2.4	鹿児島県薩摩川内市樋脇町塔之原10439	市議会議員		
〃 〃	2,100	H29.3.6	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,100	H29.4.5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,100	H29.5.3	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,100	H29.6.5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,100	H29.7.5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,100	H29.8.5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,100	H29.9.5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	12,100	H29.10.5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,100	H29.11.5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	4,200	H29.12.30	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	35,200					
その他の寄附						
合計						

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考)　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
上野 隆司	1,500	H29.2.17	鹿児島県鹿児島市上福元3860－8	無職	
〃 〃	2,500	H29.4.17	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H29.6.23	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H29.7.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H29.8.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,500	H29.10.16	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,500	H29.12.15	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	19,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
大倉野由美子	10,000	H29.4.10	鹿児島県南九州市川辺町下山田2276－2	市議会議員	
〃　〃	55,000	H29.6.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	7,500	H29.9.10	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	2,500	H29.11.8	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	25,000	H29.12.10	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	100,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所		職業	備考
大園 竜也	14,000	H29.2.3	鹿児島県鹿児島市吉野町2240-13		市議会議員	
〃 〃	14,000	H29.3.3	〃	〃	〃	
〃 〃	14,000	H29.4.2	〃	〃	〃	
〃 〃	28,000	H29.5.31	〃	〃	〃	
〃 〃	10,400	H29.6.12	〃	〃	〃	
〃 〃	14,000	H29.7.4	〃	〃	〃	
〃 〃	14,000	H29.8.3	〃	〃	〃	
〃 〃	14,000	H29.9.4	〃	〃	〃	
〃 〃	14,000	H29.10.3	〃	〃	〃	
〃 〃	28,000	H29.11.30	〃	〃	〃	
〃 〃	14,000	H29.12.29	〃	〃	〃	
この頁の小計	178,400					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
大平 政徳	800	H29.2.17	鹿児島県鹿児島市城山1丁目31－21	無職		
〃　〃	1,800	H29.4.17	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	800	H29.6.23	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	3,000	H29.7.5	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	800	H29.8.31	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	3,800	H29.10.16	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	3,800	H29.12.15	〃　〃	〃　〃		
この頁の小計	14,800					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
桂田 成基	5,800	H29.1.26	鹿児島県鹿児島市宮之浦町553－2	政党役員	
〃　〃	5,800	H29.2.28	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,800	H29.3.24	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,800	H29.4.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	19,800	H29.5.31	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,800	H29.6.27	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,800	H29.7.27	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	15,800	H29.8.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,800	H29.9.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	29,100	H29.10.28	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,800	H29.11.24	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	13,800	H29.12.27	〃　〃	〃　〃	

この頁の小計	124,900
その他の寄附	
合計	

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
桂田 美智子	1,000	H29.3.27	鹿児島県鹿児島市宮之浦町553－2	政党役員	
〃 〃	2,000	H29.5.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H29.7.2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H29.8.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H29.9.4	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,000	H29.10.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,000	H29.12.27	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	10,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
菊永 哲彦	400	H29.2.5	鹿児島県垂水市錦江町1-215-1-308	政党役員	
〃 〃	400	H29.3.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H29.4.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H29.5.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H29.6.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H29.7.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H29.8.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H29.9.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H29.10.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H29.11.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H29.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	4,800				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
幸 千恵子	10,000	H29.1.8	鹿児島県大島郡徳之島町亀津719－76	政党役員	
〃 〃	4,200	H29.2.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,200	H29.3.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,200	H29.4.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,200	H29.5.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,200	H29.6.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	14,200	H29.7.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,200	H29.8.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,200	H29.9.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,200	H29.10.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,200	H29.11.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	18,400	H29.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	77,400				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
小柴 仁美	3,800	H29.1.26	鹿児島県鹿児島市吉野町6039−6	政党役員	
〃　〃	3,800	H29.2.28	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	3,800	H29.3.24	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,300	H29.4.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	6,300	H29.5.31	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,300	H29.6.28	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,300	H29.7.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	2,300	H29.8.8	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	3,900	H29.9.8	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	6,800	H29.10.18	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	3,800	H29.12.30	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	47,400				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
小柴 洋一	1,600	H29.1.26	鹿児島県鹿児島市唐湊3丁目27－7	無職	
〃　〃	1,600	H29.5.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,600	H29.9.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,000	H29.10.27	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	3,000	H29.12.25	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	11,800				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
坂元 義範	300	H29.2.5	鹿児島市鼓川町9--11	無職	
〃 〃	300	H29.3.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	300	H29.4.1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	300	H29.5.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	300	H29.6.1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	300	H29.7.2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,600	H29.8.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,300	H29.10.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	300	H29.11.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,600	H29.12.28	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	18,600				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
崎田 信正	4,700	H29.2.5	鹿児島県奄美市名瀬朝仁新町12－1	政党役員	
〃 〃	1,200	H29.3.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,700	H29.4.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,700	H29.5.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,700	H29.6.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,700	H29.7.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,700	H29.8.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,700	H29.9.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,700	H29.10.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,700	H29.11.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	15,400	H29.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	70,900				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
柴立 俊明	400	H29.2.5	鹿児島県鹿屋市寿8丁目19－14	政党役員	
〃　〃	400	H29.3.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	400	H29.4.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	400	H29.5.7	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	400	H29.6.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	400	H29.7.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	400	H29.8.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	400	H29.9.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	400	H29.10.5	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	400	H29.11.6	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	400	H29.12.6	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	4,400				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
駿河 保彰	2,200	H29.1.31	鹿児島市西紫原町13－1	団体職員	
〃 〃	4,400	H29.3.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	H29.5.1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	14,400	H29.6.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,500	H29.7.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	H29.8.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	H29.9.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	12,200	H29.10.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	13,500	H29.12.27	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	64,800				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
高岡 茂	1,300	H29.1.31	鹿児島県鹿児島市城西1丁目14−24	自由業	
〃 〃	2,600	H29.3.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	H29.5.1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	14,600	H29.6.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,300	H29.7.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	H29.8.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	H29.9.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	101,300	H29.10.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	12,600	H29.12.27	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	147,600				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所		職業	備考
竹原 良子	2,720	H29.1.26	鹿児島県鹿児島市明和2－25－7		政党役員	
〃 〃	10,000	H29.3.24	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	3,000	H29.4.26	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	2,000	H29.5.27	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	3,500	H29.6.27	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	2,500	H29.7.27	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	2,500	H29.8.25	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	2,500	H29.9.28	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	2,500	H29.10.28	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	2,500	H29.11.24	〃 〃		〃 〃	
〃 〃	3,720	H29.12.27	〃 〃		〃 〃	
この頁の小計	37,440					
その他の寄附						
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること				

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
樋之口 洋一	1,200	H29.2.17	鹿児島市谷山中央6丁目18－34	医師	
〃 〃	2,200	H29.4.17	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,200	H29.6.23	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H29.7.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,200	H29.8.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	16,200	H29.10.16	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	8,200	H29.12.15	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	33,200				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附については必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は，年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
徳峰 一成	400	H29.2.5	鹿児島県曽於市末吉町諏訪方8359	政党役員	
〃 〃	400	H29.3.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H29.4.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H29.5.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H29.6.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H29.7.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H29.8.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H29.9.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H29.10.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	H29.11.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H29.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	4,800				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
中嶋 敏子	28,500	H29.2.6	鹿児島県出水市緑町46－1	自営業	
〃 〃	138,500	H29.3.22	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	28,500	H29.4.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	28,500	H29.5.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	238,500	H29.6.19	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	28,500	H29.7.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	28,500	H29.8.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	478,500	H29.9.21	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	57,000	H29.11.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	157,000	H29.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	1,212,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所		職業	備考
永田 義人	800	H29.2.6	鹿児島県鹿児島市明和4丁目15－8－23		政党役員	
〃 〃	800	H29.3.6	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	800	H29.4.6	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	800	H29.5.7	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	800	H29.6.6	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	800	H29.7.6	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	800	H29.8.7	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	800	H29.9.6	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	400	H29.10.6	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	400	H29.11.6	〃	〃	〃 〃	
〃 〃	1,800	H29.12.30	〃	〃	〃 〃	
この頁の小計	9,000					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
中野 英作	4,400	H29.2.5	鹿児島県西之表市西之表7132－13－203	政党役員		
〃　〃	2,200	H29.3.6	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	2,200	H29.4.5	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	2,200	H29.5.1	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	2,500	H29.6.5	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	2,900	H29.7.5	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	3,495	H29.8.5	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	3,495	H29.9.5	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	3,495	H29.10.4	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	3,815	H29.11.6	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	6,990	H29.12.30	〃　〃	〃　〃		
この頁の小計	37,690					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
野元 徳英	25,000	H29.2.28	鹿児島県鹿児島市西谷山2丁目15－12	政党役員	
〃　〃	10,000	H29.4.16	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	20,000	H29.5.18	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	10,000	H29.6.20	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	80,000	H29.8.7	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	10,000	H29.9.15	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	18,960	H29.10.21	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	20,000	H29.11.30	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	70,000	H29.12.15	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	263,960				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
真方 律子	500	H29.1.26	鹿児島市中山町1879－2	無職	
〃　〃	503	H29.2.25	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H29.3.31	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	500	H29.4.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,506	H29.5.16	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	500	H29.6.27	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	503	H29.7.25	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	503	H29.8.25	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	1,500	H29.12.20	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	7,515				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
松崎 真琴	63,400	H29.1.31	鹿児島県鹿児島市吉野町6039－6	政党役員		
〃 〃	63,400	H29.3.5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	126,800	H29.4.21	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	73,800	H29.5.23	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	20,000	H29.6.13	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	526,800	H29.7.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	526,800	H29.9.29	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	83,400	H29.10.24	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	43,400	H29.11.28	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	343,400	H29.12.27	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	1,871,200					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
三島 照	9,500	H29.2.5	奄美市名瀬 安勝町12−8	市議会議員	
〃 〃	6,000	H29.3.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H29.7.8	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H29.8.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H29.9.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H29.10.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	H29.11.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,000	H29.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	40,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
宮内 博	1,500	H29.2.6	鹿児島県霧島市隼人町東郷674－2	政党役員	
〃 〃	1,500	H29.3.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H29.4.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H29.5.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H29.6.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H29.7.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H29.8.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H29.9.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H29.10.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	H29.11.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	H29.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	18,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
宮里 孝内	2,300	H29.1.27	鹿児島県霧島市隼人町内山田4丁目10－41	政党役員		
〃 〃	2,300	H29.3.3	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,300	H29.4.8	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,300	H29.5.7	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,300	H29.6.2	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	14,600	H29.7.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,300	H29.9.5	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	12,600	H29.10.27	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	7,600	H29.12.16	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	47,600					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附について，必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山内 大志郎	500	H29.6.7	鹿児島県鹿児島市明和5丁目52－7	政党役員	
〃 〃	500	H29.7.9	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H29.8.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H29.9.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H29.10.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H29.11.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H29.12.9	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	3,500				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山口 初美	900	H29.2.4	鹿児島県日置市日吉町日置2031	市議会議員	
〃 〃	900	H29.3.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H29.4.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H29.5.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H29.6.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H29.7.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H29.8.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H29.9.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H29.10.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	H29.11.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,800	H29.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	10,800				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山口 陽規	1,200	H29.2.21	鹿児島県日置市日吉町日置2031	政党役員	
〃 〃	600	H29.4.2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,200	H29.5.23	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H29.6.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H29.7.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	H29.9.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,200	H29.10.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,200	H29.12.27	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	7,200				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山口 広延	500	H29.1.31	鹿児島県鹿児島市真砂本町43-2 第2富士ビル401	政党役員	
〃 〃	500	H29.2.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H29.3.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,840	H29.5.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H29.7.1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H29.8.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H29.9.4	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H29.10.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	H29.11.2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	H29.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	8,840				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
山口　美咲恵	3,900	H29.1.26	鹿児島市日置市日吉町日置2031	政党役員		
〃　〃	3,900	H29.2.25	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	3,900	H29.3.28	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	3,000	H29.4.25	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	3,500	H29.5.26	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	3,500	H29.6.26	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	3,500	H29.7.26	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	4,000	H29.8.28	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	3,000	H29.9.26	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	4,000	H29.10.26	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	3,500	H29.11.24	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	3,500	H29.12.30	〃　〃	〃　〃		
この頁の小計	43,200					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
山口 勇太	3,000	H29.1.26	鹿児島市日置市日吉町日置2031	政党役員		
〃 〃	3,000	H29.2.24	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	3,000	H29.3.24	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	3,000	H29.4.25	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	3,400	H29.5.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	3,800	H29.6.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	3,400	H29.7.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	4,800	H29.8.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	4,400	H29.9.29	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	11,800	H29.10.26	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	3,800	H29.11.24	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	12,200	H29.12.26	〃 〃	〃 〃		
この頁の小計	59,600					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
吉行 弘子	4,800	H29.1.27	鹿児島県鹿児島市東谷山3丁目26－20	政党役員	
〃　〃	4,800	H29.2.25	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	3,000	H29.3.24	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	4,800	H29.4.25	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	7,400	H29.5.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,600	H29.6.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,600	H29.7.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	10,600	H29.8.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,600	H29.9.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	10,600	H29.10.26	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	5,600	H29.11.25	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	10,600	H29.12.27	〃　〃	〃　〃	
この頁の小計	79,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所		職業	備考
米重 均	5,400	H29.1.30	鹿児島県鹿児島市上福元町5890-1-6041		政党役員	
〃 〃	5,400	H29.2.25	〃	〃	〃	〃
〃 〃	5,400	H29.3.24	〃	〃	〃	〃
〃 〃	5,400	H29.4.26	〃	〃	〃	〃
〃 〃	5,400	H29.5.26	〃	〃	〃	〃
〃 〃	5,400	H29.6.28	〃	〃	〃	〃
〃 〃	5,400	H29.7.26	〃	〃	〃	〃
〃 〃	7,100	H29.8.28	〃	〃	〃	〃
〃 〃	5,400	H29.9.26	〃	〃	〃	〃
〃 〃	5,400	H29.10.28	〃	〃	〃	〃
〃 〃	5,400	H29.11.25	〃	〃	〃	〃
〃 〃	9,100	H29.12.26	〃	〃	〃	〃
この頁の小計	70,200					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人から〉寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
渡辺 道大	5,500	H29.2.5	鹿児島県西之表市西之表7408－2	市議会議員		
〃　〃	2,500	H29.3.6	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	5,500	H29.4.5	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	5,500	H29.5.1	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	5,500	H29.6.5	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	11,000	H29.7.9	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	6,000	H29.8.5	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	6,000	H29.9.5	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	6,000	H29.10.4	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	6,000	H29.11.6	〃　〃	〃　〃		
〃　〃	17,500	H29.12.30	〃　〃	〃　〃		
この頁の小計	77,000					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は，年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
横路 千里	800	H29.3.6	鹿児島県薩摩川内市御陵下町7847	無職	
〃 〃	800	H29.5.3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H29.7.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H29.9.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H29.11.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	H29.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	4,800				
その他の寄附					
合計		←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

5,110,545

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額		住所	職業	備考
有馬 一城	29,200	H29.4.6	鹿児島市草牟田2丁目23－24	団体職員	
池田 純子	50,000	H29.10.5	鹿児島市城西1丁目6－2	無職	
祝迫 光治	20,000	H29.1.27	鹿児島市原良5丁目3－18	無職	
上村 さよ子	30,000	H29.6.13	霧島市牧園町高千穂3917－620	無職	
〃 〃	20,000	H29.10.5	〃 〃	〃 〃	
打上 良子	10,000	H29.6.19	鹿児島県出水市五万石町10150－1	無職	
江島 創	10,000	H29.10.17	鹿児島県鹿屋市寿8丁目23－23－1	自営業	
大倉野 博美	14,000	H29.6.9	南九州市川辺町下山田2276－2	無職	
大保 聰子	58,160	H29.6.22	鹿児島市原良4丁目28－1－501	自営業	
〃 〃	100,000	H29.10.10	〃 〃	〃 〃	
奥村 晃久	10,000	H29.6.26	鹿児島市清和1丁目35－10	自営業	
〃 〃	10,000	H29.10.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,000	H29.12.9	〃 〃	〃 〃	
長田 道子	3,200	H29.2.7	鹿児島県霧島市隼人町西光寺289－1	無職	
〃 〃	3,400	H29.3.6	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	377,960				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
尾辻 義昭	5,000	H29.5.1	鹿児島市西坂元町8－12	無職		
〃 〃	7,400	H29.10.27	〃 〃	〃 〃		
蔵元 淳	20,000	H29.7.12	鹿児島市東千石町8-25 第2ｵﾘｴﾝﾀﾙﾋﾞﾙ4階	自由業		
〃 〃	20,000	H29.10.4	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	30,000	H29.12.8	〃 〃	〃 〃		
槐島 妙子	10,000	H29.10.5	鹿児島市東谷山7丁目7－10	無職		
槐島 奉文	4,800	H29.1.30	鹿児島市東谷山7丁目7－10	無職		
小柴 健介	2,100	H29.1.26	鹿児島市吉野町6039－6	団体職員		
〃 〃	600	H29.2.28	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	2,000	H29.5.31	〃 〃	〃 〃		
〃 〃	1,500	H29.10.14	〃 〃	〃 〃		
庵地 義正	50,000	H29.10.10	薩摩川内市青山町4100－2	無職		
この頁の小計	153,400					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
小柴 和喜子	3,000	H29.5.31	鹿児島市唐湊3丁目27－7	無職	
〃　〃	3,000	H29.12.26	〃　〃	〃　〃	
小玉 益生	30,000	H29.5.22	鹿児島県薩摩郡さつま町旭町14－7	無職	
白山 真弓	50,000	H29.7.25	鹿児島県霧島市国分府中町11番10号	無職	
園山 一則	5,000	H29.5.31	鹿児島市唐湊3丁目30－3	自営業	
園山 絵理	24,000	H29.1.25	鹿児島市唐湊3丁目30－3	市議会議員	
〃　〃	24,000	H29.3.1	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	10,400	H29.6.12	〃　〃	〃　〃	
浜田 起知	10,000	H29.6.27	鹿児島市宇宿5丁目12－6	無職	
〃　〃	10,000	H29.12.15	〃　〃	〃　〃	
徳留 實千子	10,000	H29.6.21	出水市文化町235	無職	
この頁の小計	179,400				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
福森 孝男	10,000	H29.10.7	鹿児島市吉野町5164	会社員	
松永 弥三郎	2,000	H29.6.2	鹿児島市明和5丁目49－1	無職	
高岡 朗	5,000	H29.10.20	鹿児島市山下町12－5 藤崎ビル605号	無職	
徳永 亮	5,000	H29.10.16	鹿児島市吉野町3324－7	無職	
徳永 龍子	5,000	H29.10.16	鹿児島市吉野町3324－7	無職	
野口 隆吉	3,000	H29.6.15	鹿児島市伊敷台6丁目24－1	会社員	
西山 美津子	7,000	H29.6.19	鹿児島市下荒田2丁目1－1 サンプラス荒田802号	無職	
南 幸一	10,000	H29.10.23	鹿児島県指宿市十町2841－3	無職	
村田 良雄	5,000	H29.8.3	指宿市大牟礼4－14－4	無職	
この頁の小計	52,000				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
久保 雅之	25,000	H29.5.31	鹿児島市原良4丁目9−15	無職		
近野 祐子	10,000	H29.12.30	鹿児島市宇宿5丁目18−24	無職		
池田 ノリ子	5,000	H29.6.3	鹿児島市唐湊3丁目42−3	無職		
長浜 健一郎	10,000	H29.6.18	鹿児島市草牟田1丁目15−4	無職		
浜元 政次	2,000	H29.7.2	鹿児島市明和5丁目52−5	無職		
日高 光義	2,000	H29.5.31	鹿児島市唐湊1丁目32−11 藤ケ丘ハイツ104号	無職		
平松 綾子	5,000	H29.6.3	鹿児島市紫原3丁目60−20	無職		
福宿 勇三郎	3,000	H29.7.5	指宿市西方4975−11	無職		
若松 勝幸	2,000	H29.6.2	鹿児島市草牟田1丁目28−67	無職		
〃 〃	2,000	H29.7.2	〃 〃	無職		
この頁の小計	66,000					
その他の寄附						
合計						

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
永谷 吉和	300	H29.3.31	鹿児島市中山2丁目29－19	無職	
〃 〃	400	H29.7.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	45,500	H29.10.12	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,000	H29.12.27	〃 〃	〃 〃	
野村 哲也	5,000,000	H29.12.28	姶良市蒲生町上久徳1934	自営業	遺贈 遺言執行者 小堀清直
日高 澄夫	10,000	H29.10.11	熊毛郡南種子町中之上2535－2	町議会議員	
福永 和好	20,000	H29.10.19	枕崎市金山町692	無職	
山下 洋子	3,000	H29.5.31	鹿児島市喜入中名町3504－2	無職	
山中 郁子	14,800	H29.7.31	鹿児島市鴨池新町26－1－1405	無職	
〃 〃	10,000	H29.10.12	〃 〃	〃 〃	
山中 光一	14,800	H29.7.31	鹿児島市鴨池新町26－1－1405	無職	
〃 〃	10,000	H29.10.12	〃 〃	〃 〃	
東 信子	1,000,000	H29.10.12	鹿児島県垂水市田神3485－1	無職	
田村 五男	2,000,000	H29.5.1	鹿児島県日置市伊集院町郡1273－2	無職	
〃 〃	2,000,000	H29.8.4	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	10,138,800				
その他の寄附					
合計					

←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること

（備考）　1 同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

（その7）　寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合，同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
この頁の小計	0				
その他の寄附	3,030,976				
合計	19,109,081	←様式（その2）の「（ア）個人からの寄附」額と一致すること			

（備考）　1　同一の者からの寄附で，その金額の合計が年間5万円を超えるものについては，その寄附をした者ごとに名寄せして，その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお，年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし，課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2　明細を記載した以外のものについては，「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	20,411,158	
(2) 光熱水費	312,888	
(3) 備品・消耗品費	728,723	
(4) 事務所費	2,290,648	
小計	23,743,417	① ((1)～(4)の合計)
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	2,692,431	
(2) 選挙関係費	12,829,564	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	765,392	ア～エの合計を記載すること
ア 機関紙誌の発行事業費		
イ 宣伝事業費	209,901	
ウ 政治資金パーティー開催事業費		
エ その他の事業費	555,491	
(4) 調査研究費	216,901	
(5) 寄附・交付金	59,889,267	
(6) その他の経費	260,570	
小計	76,654,125	② ((1)～(6)の合計)
合計	100,397,542	①+②

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　組織活動費(　　)			
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備　考
会議費	72,800	H29.1.8	味ひろ	鹿児島市真砂町60－21	
〃　〃	70,200	H29.2.19	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	235,800	H29.1.7	生活協同組合コープかごしま	鹿児島市広木一丁目1番1号	
〃　〃	178,360	H29.5.31	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	126,800	H29.6.9	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	59,000	H29.1.8	鹿児島県婦人会館	鹿児島市下荒田二丁目27番12号	
〃　〃	57,000	H29.2.19	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	60,000	H29.2.12	みどり荘	薩摩川内市樋脇町市比野2582	
この頁の小計	859,960				
その他の支出	1,832,471				
合　　計	2,692,431	←(その13)の「組織活動費」の額と一致すること。			

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　選挙関係費(　　)			
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備　考
用紙代他	59,999	H29.5.31	株式会社しんぷく	鹿児島市上之園町9－8	
印刷代	86,400	H29.6.26	ONEDOT(ワンドット)	鹿児島市下伊敷3丁目81番4号	領収書なし
供託金	6,000,000	H29.10.5	鹿児島地方法務局	鹿児島市鴨池新町1－2	領収書なし
寄付	200,000	H29.10.10	山口勇太	日置市日吉町日置2031	
〃　〃	500,000	H29.11.7	〃　〃	〃　〃	
ハガキ郵送料	231,012	H29.10.11	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1－3－2	
〃　〃	312,170	H29.10.12	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	224,936	H29.10.13	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	121,086	H29.10.14	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	209,188	H29.10.15	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	91,326	H29.10.17	〃　〃	〃　〃	
〃　〃	3,596	H29.10.19	〃　〃	〃　〃	
新聞折込料	158,301	H29.10.16	(株)南日本新聞開発センター	鹿児島市山下町9番23号	
看板代	75,000	H29.10.25	岡崎正和	鹿児島市吉野町5917－7	
この頁の小計	8,273,014				
その他の支出					
合　　計		←(その13)の「選挙関係費」の額と一致すること。			

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　選挙関係費(　　)			
支出の目的	金　　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備　考
この頁の小計	0				
その他の支出	4,556,550				
合　　計	12,829,564	←(その13)の「選挙関係費」の額と一致すること。			

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　宣伝事業費(　　)			
支出の目的	金　　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備　考
この頁の小計	0				
その他の支出	209,901				
合　　計	209,901	←(その13)の「宣伝事業費」の額と一致すること。			

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　その他の事業費(納涼船まつり・他)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備考
船舶借上料	425,250	H29.9.1	鹿児島市船舶局	鹿児島市桜島横山町61番地4	領収書なし

この頁の小計	425,250
その他の支出	130,241
合　計	555,491

←(その13)の「その他の事業費」の額と一致すること。

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　調査研究費(　　)			
支出の目的	金　　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備　考
この頁の小計	0				
その他の支出	216,901				
合　　計	216,901	←(その13)の「調査研究費」の額と一致すること。			

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分	寄付・交付金(交付金)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備考
納付金	565,548	H29.1.31	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
〃	590,638	H29.2.28	〃	〃	
〃	669,532	H29.3.31	〃	〃	
〃	533,098	H29.4.28	〃	〃	
〃	596,875	H29.5.31	〃	〃	
〃	475,103	H29.6.30	〃	〃	
〃	767,195	H29.7.31	〃	〃	
〃	821,745	H29.8.31	〃	〃	
〃	626,875	H29.9.29	〃	〃	
〃	547,987	H29.10.31	〃	〃	
〃	2,792,688	H29.11.30	〃	〃	
〃	853,970	H29.12.29	〃	〃	
この頁の小計	9,841,254				
その他の支出					
合計					

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分	寄付・交付金(交付金)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備考
交付金	1,237,682	H29.1.31	日本共産党鹿児島地区委員会	鹿児島市真砂本町42－9	
〃	1,039,348	H29.2.28	〃	〃	
〃	1,095,890	H29.3.31	〃	〃	
〃	1,078,863	H29.4.28	〃	〃	
〃	977,232	H29.5.31	〃	〃	
〃	1,112,742	H29.6.30	〃	〃	
〃	1,078,480	H29.7.31	〃	〃	
〃	1,078,449	H29.8.31	〃	〃	
〃	1,472,145	H29.9.29	〃	〃	
〃	901,952	H29.10.31	〃	〃	
〃	1,689,671	H29.11.30	〃	〃	
〃	1,003,183	H29.12.29	〃	〃	
この頁の小計	13,765,637				
その他の支出					
合計					

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　寄付・交付金（交付金）			
支出の目的	金　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては,その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備　考
交付金	516,207	H29.1.31	日本共産党薩摩西部地区委員会	日置市東市来町長里2201	
〃	487,896	H29.2.28	〃	〃	
〃	486,064	H29.3.31	〃	〃	
〃	480,183	H29.4.28	〃	〃	
〃	479,600	H29.5.31	〃	〃	
〃	487,100	H29.6.30	〃	〃	
〃	480,909	H29.7.31	〃	〃	
〃	479,915	H29.8.31	〃	〃	
〃	479,159	H29.9.29	〃	〃	
〃	480,180	H29.10.31	〃	〃	
〃	476,592	H29.11.30	〃	〃	
〃	473,738	H29.12.29	〃	〃	
この頁の小計	5,807,543				
その他の支出					
合　計		←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。			

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　寄付・交付金（ 交付金 ）			
支出の目的	金　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては,その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備　考
交付金	803,984	H29.1.31	日本共産党姶良・出水地区委員会	霧島市国分中央1丁目16-11-101	
〃	820,978	H29.2.28	〃	〃	
〃	742,867	H29.3.31	〃	〃	
〃	759,350	H29.4.28	〃	〃	
〃	772,382	H29.5.31	〃	〃	
〃	788,641	H29.6.30	〃	〃	
〃	780,153	H29.7.31	〃	〃	
〃	790,229	H29.8.31	〃	〃	
〃	754,142	H29.9.29	〃	〃	
〃	763,765	H29.10.31	〃	〃	
〃	765,258	H29.11.30	〃	〃	
〃	756,056	H29.12.29	〃	〃	
この頁の小計	9,297,805				
その他の支出					
合　計					

←（その13）の「寄付・交付金」の額と一致すること。

（備考）　1　1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　寄付・交付金（ 交付金 ）			
支出の目的	金　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては,その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備　考
交付金	674,527	H29.1.31	日本共産党大隅地区委員会	鹿屋市寿8－4－5	
〃	583,855	H29.2.28	〃	〃	
〃	558,241	H29.3.31	〃	〃	
〃	562,201	H29.4.28	〃	〃	
〃	535,691	H29.5.31	〃	〃	
〃	545,350	H29.6.30	〃	〃	
〃	559,407	H29.7.31	〃	〃	
〃	521,687	H29.8.31	〃	〃	
〃	535,025	H29.9.29	〃	〃	
〃	521,120	H29.10.31	〃	〃	
〃	538,737	H29.11.30	〃	〃	
〃	554,298	H29.12.29	〃	〃	
この頁の小計	6,690,139				
その他の支出					
合　計		←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。			

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて その合計欄のみを記載すること。

（その15）

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　寄付・交付金（　交付金　）			
支出の目的	金　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては,その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備　考
交付金	595,145	H29.1.31	日本共産党熊毛地区委員会	西之表市東町7051	
〃	581,287	H29.2.28	〃	〃	
〃	675,623	H29.3.31	〃	〃	
〃	578,978	H29.4.28	〃	〃	
〃	575,714	H29.5.31	〃	〃	
〃	575,461	H29.6.30	〃	〃	
〃	573,180	H29.7.31	〃	〃	
〃	574,494	H29.8.31	〃	〃	
〃	544,875	H29.9.29	〃	〃	
〃	572,646	H29.10.31	〃	〃	
〃	570,743	H29.11.30	〃	〃	
〃	569,552	H29.12.29	〃	〃	
この頁の小計	6,987,698				
その他の支出					
合　計					

←（その13）の「寄付・交付金」の額と一致すること。

（備考）　1　1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分	寄付・交付金（　交付金　）		
支出の目的	金　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては,その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備　考
交付金	607,196	H29.1.31	日本共産党奄美地区委員会	奄美市名瀬港町4－7	
〃	586,279	H29.2.28	〃	〃	
〃	592,462	H29.3.31	〃	〃	
〃	584,085	H29.4.28	〃	〃	
〃	589,407	H29.5.31	〃	〃	
〃	584,510	H29.6.30	〃	〃	
〃	583,743	H29.7.31	〃	〃	
〃	613,931	H29.8.31	〃	〃	
〃	585,592	H29.9.29	〃	〃	
〃	531,818	H29.10.31	〃	〃	
〃	939,860	H29.11.30	〃	〃	
〃	634,808	H29.12.29	〃	〃	

この頁の小計	7,433,691
その他の支出	
合　計	

←（その13）の「寄付・交付金」の額と一致すること。

（備考）1　1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　寄付・交付金（ 交付金 ）			
支出の目的	金　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては,その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては,その主たる事務所の所在地	備　考
交付金	65,500	H29.7.14	日本共産党板橋地区委員会	東京都板橋区坂下1－20－7	
この頁の小計	65,500				
その他の支出					
合　計	59,889,267	←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。			

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお,「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2)　政治活動費の内訳		項目区分　　その他の経費(　　)			
支出の目的	金　　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては,その主たる事務所の所在地)	備　考
この頁の小計	0				
その他の支出	260,570				
合　　計	260,570	←(その13)の「その他の経費」の額と一致すること。			

(備考)　1　1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。

2　支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

（その16）

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
納付金	565,548	H29.1.31	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
〃	590,638	H29.2.28	〃	〃	
〃	669,532	H29.3.31	〃	〃	
〃	533,098	H29.4.28	〃	〃	
〃	596,875	H29.5.31	〃	〃	
〃	475,103	H29.6.30	〃	〃	
〃	767,195	H29.7.31	〃	〃	
〃	821,745	H29.8.31	〃	〃	
〃	626,875	H29.9.29	〃	〃	
〃	547,987	H29.10.31	〃	〃	
〃	2,792,688	H29.11.30	〃	〃	
〃	853,970	H29.12.29	〃	〃	
この頁の小計	9,841,254				
合計					

（備考） 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については,様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに,当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地,当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

（その16）

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	1,237,682	H29.1.31	日本共産党鹿児島地区委員会	鹿児島市真砂本町42－9	
〃	1,039,348	H29.2.28	〃	〃	
〃	1,095,890	H29.3.31	〃	〃	
〃	1,078,863	H29.4.28	〃	〃	
〃	977,232	H29.5.31	〃	〃	
〃	1,112,742	H29.6.30	〃	〃	
〃	1,078,480	H29.7.31	〃	〃	
〃	1,078,449	H29.8.31	〃	〃	
〃	1,472,145	H29.9.29	〃	〃	
〃	901,952	H29.10.31	〃	〃	
〃	1,689,671	H29.11.30	〃	〃	
〃	1,003,183	H29.12.29	〃	〃	
この頁の小計	13,765,637				
合計					

（備考） 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については，様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに，当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地，当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

（その16）

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	516,207	H29.1.31	日本共産党薩摩西部地区委員会	日置市東市来町長里2201	
〃	487,896	H29.2.28	〃	〃	
〃	486,064	H29.3.31	〃	〃	
〃	480,183	H29.4.28	〃	〃	
〃	479,600	H29.5.31	〃	〃	
〃	487,100	H29.6.30	〃	〃	
〃	480,909	H29.7.31	〃	〃	
〃	479,915	H29.8.31	〃	〃	
〃	479,159	H29.9.29	〃	〃	
〃	480,180	H29.10.31	〃	〃	
〃	476,592	H29.11.30	〃	〃	
〃	473,738	H29.12.29	〃	〃	
この頁の小計	5,807,543				
合計					

（備考） 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については，様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに，当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地，当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

（その16）

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	803,984	H29.1.31	日本共産党姶良・出水地区委員会	霧島市国分中央1丁目16-11-101	
〃	820,978	H29.2.28	〃	〃	
〃	742,867	H29.3.31	〃	〃	
〃	759,350	H29.4.28	〃	〃	
〃	772,382	H29.5.31	〃	〃	
〃	788,641	H29.6.30	〃	〃	
〃	780,153	H29.7.31	〃	〃	
〃	790,229	H29.8.31	〃	〃	
〃	754,142	H29.9.29	〃	〃	
〃	763,765	H29.10.31	〃	〃	
〃	765,258	H29.11.30	〃	〃	
〃	756,056	H29.12.29	〃	〃	
この頁の小計	9,297,805				
合計					

（備考） 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については，様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに，当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地，当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	674,527	H29.1.31	日本共産党大隅地区委員会	鹿屋市寿8−4−5	
〃	583,855	H29.2.28	〃	〃	
〃	558,241	H29.3.31	〃	〃	
〃	562,201	H29.4.28	〃	〃	
〃	535,691	H29.5.31	〃	〃	
〃	545,350	H29.6.30	〃	〃	
〃	559,407	H29.7.31	〃	〃	
〃	521,687	H29.8.31	〃	〃	
〃	535,025	H29.9.29	〃	〃	
〃	521,120	H29.10.31	〃	〃	
〃	538,737	H29.11.30	〃	〃	
〃	554,298	H29.12.29	〃	〃	
この頁の小計	6,690,139				
合計					

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については,様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに,当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地,当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

（その16）

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	595,145	H29.1.31	日本共産党熊毛地区委員会	西之表市東町7051	
〃	581,287	H29.2.28	〃	〃	
〃	675,623	H29.3.31	〃	〃	
〃	578,978	H29.4.28	〃	〃	
〃	575,714	H29.5.31	〃	〃	
〃	575,461	H29.6.30	〃	〃	
〃	573,180	H29.7.31	〃	〃	
〃	574,494	H29.8.31	〃	〃	
〃	544,875	H29.9.29	〃	〃	
〃	572,646	H29.10.31	〃	〃	
〃	570,743	H29.11.30	〃	〃	
〃	569,552	H29.12.29	〃	〃	
この頁の小計	6,987,698				
合計					

（備考） 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については，様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに，当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地，当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	607,196	H29.1.31	日本共産党奄美地区委員会	奄美市名瀬港町4－7	
〃	586,279	H29.2.28	〃	〃	
〃	592,462	H29.3.31	〃	〃	
〃	584,085	H29.4.28	〃	〃	
〃	589,407	H29.5.31	〃	〃	
〃	584,510	H29.6.30	〃	〃	
〃	583,743	H29.7.31	〃	〃	
〃	613,931	H29.8.31	〃	〃	
〃	585,592	H29.9.29	〃	〃	
〃	531,818	H29.10.31	〃	〃	
〃	939,860	H29.11.30	〃	〃	
〃	634,808	H29.12.29	〃	〃	
この頁の小計	7,433,691				
合計					

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については,様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに,当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地,当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	65,500	H29.7.14	日本共産党板橋地区委員会	東京都板橋区坂下1－20－7	
この頁の小計	65,500				
合計	59,889,267				

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については,様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに,当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地,当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土　　地	☑	□	
イ　建　　物	☑	□	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金　銭　信　託	□	☑	
キ　有　価　証　券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分 土地	
摘要	金額	年月日	備考
鹿児島市真砂本町42－9	15,000,000	S53.10.31	108.98㎡
この頁の小計	15,000,000		
合計	15,000,000		

(備考) 1 資産等の内訳については，項目別区分を「土地」，「建物」，「建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権」，「動産」，「預金若しくは貯金又は郵便貯金」，「金銭信託」，「有価証券」，「出資による権利」，「貸付金」，「敷金」，「施設の利用に関する権利」，「借入金」，に分類したうえで記載し、それぞれ別葉とすること。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	建物
摘要	金額	年月日	備考
鹿児島市真砂本町42－9	4,000,000	S53.10.31	270㎡(90㎡×3)
この頁の小計	4,000,000		
合計	4,000,000		

(備考) 1 資産等の内訳については，項目別区分を「土地」，「建物」，「建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権」，「動産」，「預金若しくは貯金又は郵便貯金」，「金銭信託」，「有価証券」，「出資による権利」，「貸付金」，「敷金」，「施設の利用に関する権利」，「借入金」，に分類したうえで記載し、それぞれ別葉とすること。

(その20)

宣　　誓　　書

添 付 書 類（別紙のとおり）

① 領収書等の写し

2 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年2月19日

政治団体の名称　　日本共産党鹿児島県委員会

会計責任者の氏名　　吉行弘子 印

代表者の氏名（解散団体のみ）　　印

（注）「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名（解散団体のみ）」欄は，記名押印又は署名とし，署名は必ず会計責任者本人が自署すること。